個人情報ファイル簿（単票）　　No.124

個人情報ファイルの名称	上下水道使用者ファイル
行政機関等の名称	福島市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局上下水道総務課
個人情報ファイルの利用目的	水道料金・下水道使用料を調定・請求するため
記録項目	1水栓番号、2使用者名、3使用者住所、4使用者電話番号、5徴収区分、6口座事項、7送付先氏名、8送付先住所、9送付先電話番号、10使用開始年月日、11使用休止年月日、12契約年月日、13下水道事項、14滞納事項、15転居先事項、16検針事項、17調定事項、18請求事項、19収納事項、20更正事項、21還付事項、22免除事項、23給水装置事項、24メーター事項、25共同住宅事項
記録範囲	水道契約がある者
記録情報の収集方法	本人若しくは代理人の申請に基づき収集
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない

記録情報の経常的提供先	水道料金等徴収業務委託業者、水道料金及び下水道使用料計算業務等委託業者、警察・検察（刑事訴訟法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）福島市総務部総務課（市民情報室）	
	（所在地）〒960-8601　福島県福島市五老内町3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	1-1 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）	該当
	1-2 うち政令第21条第7項に該当するファイル	無
	2 法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	